

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 布 施 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年2月1日（水） 午後1時30分から 午後2時40分までの間	
開催場所	大阪府布施警察署 講堂	
出席者	委 員	平井会長 大西副会長 加茂委員 由井委員 弓手委員 永田委員 松本委員 茨木委員 坂口委員 池田委員 大住委員 石津委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長代理 直轄警察隊長 留置管理課長 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ 令和5年第一回布施警察署協議会を開催いたします。 当初の予定では、15名の委員全員参加としていましたが、直前になりコロナ関係で欠席者が出まして、12名での開催となりました。 私の任期中における警察署協議会は今回で最後になるのかなと思っています。 皆様の協力の下、なんとか無事にやってきました。 本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>2 署長あいさつ 昨年は、布施警察署の諸活動に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。 本年も引き続き御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。 当署では、管内住民の安全のため、身近な犯罪や交通事故に対して力を入れて取り組んでいかなくてはと思っています。 管内での特殊詐欺の被害につきましては、今年に入ってまだ一か月しか経過していませんが、既に昨年同時期を上回る勢いで発生しています。 また、自動車盗や車上ねらいの犯罪が増加傾向にあるほか、女性や子どもに対して「声をかける行為」や「つきまとい」が散発的に発生しています。 これらの対策につきましては、後ほど、副署長の方から詳しく説明させていただきます。 次に、この春に予定されている「統一地方選挙」において、警察署協議会委員の選挙運動に関する「選挙運動の制限」についてお話しします。 委員の皆様は、「特別職の地方公務員」という立場になります。</p>	

公務員とみなすということで「みなし公務員」とも呼ばれています。皆様は、選挙運動について一切禁止されている訳ではありませんが、警察署協議会委員の立場や地位を利用しての活動は禁止されていますので、一般の方から誤解されないようにしていただきますようお願いいたします。

今年も我々布施警察署員は、治安を守るために取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 令和4年における布施署管内における犯罪状況及び総括について

【副署長】

昨年の大阪府下における刑法犯認知件数は、過去最悪だった平成13年に比べると5分の1にまで減少しています。

「ひったくり」についてはわずか数件で、自動車関連犯罪も数百件と激減しています。

刑法犯の認知件数の内訳では、いわゆる乗り物盗が約半数を占めており、管内においても同様に約半数を占めています。

乗物盗の中では、自転車盗が全体の約9割を占めています。

また、乗物盗以外では、管内における特殊詐欺の認知件数が令和3年中と比較して倍増しており、大阪府下においても約3割増加しています。

当署において推進している犯罪抑止施策につきましては、自動車盗対策として、自動車販売店等に対する広報啓発活動、ナンバープレート盗難防止ネジの無料取付けやリレーアタック防止ケースの配布などの街頭キャンペーンを行っています。

自転車盗対策としまして、小中高校生を対象とした非行防止教室の実施、また被害者に大学生が多いことから管内の大学において、学生を対象とした防犯教室を実施しています。

そして、特殊詐欺に対する対策として、老人センターなどにおける高齢者に対する広報啓発活動や、銀行、駅、商業施設等におけるキャンペーンを実施しているほか、東大阪市と連携して「防犯機能付き電話の設置事業」を推進しています。

今年は、これらに加えて、布施防犯協議会金融特設防犯部加盟の金融機関計71店舗の関係者を招致し、緊急会議を開催することとしており、多発する還付金詐欺の水際対策の強化に向けて金融機関と危機意識の共有を図って参りたいと考えております。

これら防犯活動につきましては、関連する団体や市民の皆様方の御協力が必要不可欠となりますので引き続き、警察活動に対する御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

(2) 令和4年中の交通事故発生状況を踏まえた布施署としての取組みについて

【交通課長】

大阪府下の交通事故発生状況については、発生件数や負傷者は増加し死者も増えています。

死者数に関しては、全国ワーストワンを記録しました。

死亡事故の特徴としては、夜間帯で歩行者、二輪車、自転車の関係するものが多いです。

交差点事故が全体の6割で高齢者は全体の4割となっています。

当署管内では、死者は半減したものの件数、負傷者は増加しています。

当署管内における事故の特徴としては、自転車関連の事故が多く、場所では約7割が交差点事故で、幹線道路と細街路での発生が同じ割合です。

自転車事故に関しては、全体の約8割が交差点で発生していることから、地域課と連携し自転車の交通違反の指導取締りを強化し、危険な運転行為については「自転車安全指導カード」を配布する等して自転車利用者のマナーアップを図っています。

さらに、高校・大学・大型商業施設・老人会等で、年齢層に応じた安全教室や広報啓発活動を実施し、安全意識の高揚を図っていきます。

また、改正道路交通法により、すべての自転車利用者に対してヘルメットの着用の努力義務が課せられることになり、4月1日に施行されますので、安全教育、広報啓発活動を行っていきます。

以上の諸対策を講じて「交通事故を1件でも減らす」という強い決意を持って安心・安全な交通環境の構築を目指していきます。

(3) 災害発生時の対応について

【警備課長代理】

災害には、「自然災害・事故災害・特殊災害」があります。

「自然災害」とは、爆風・豪雨・豪雪・洪水・高潮・地震・津波などの異常な自然現象により生ずる被害であります。

「事故災害」とは、交通事故や人為的な要因によって生じる災害です。

最後に「特殊災害」とは、化学物質の漏えいなど自然災害以外が要因となって発生する災害です。

市民が身近に感じるのは、「東日本大震災のような地震」ではないでしょうか。

地震や津波は防ぎようのない脅威だと思います。

大地震が発生した場合、警備本部を設置し、管内の災害対策を実施します。

具体的には、被害情報の把握、救出救護、関係機関との情報共有、避難誘導等です。

また、警察署が倒壊してしまった場合の代替施設につきましても、東大阪市と協定を結んでいます。

4 質疑応答

(1) 警察官による拳銃使用について

【委員】

近隣署で発生した「警察官が逃走する盗難車両に発砲し、運転していた男が死亡した」という事案がありましたが、これを受けて署員に対してどのような訓練や教育をされていますか

議 事 概 要	<p>【警察】 拳銃の使用要件については「撃つべきときは撃つ」ように指導教養しており、射撃技能や正しい使用判断の能力向上のため、様々な事案を想定した実戦的な訓練を実施しています。</p> <p>(2) 自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化について</p> <p>【委員】 本年4月1日から自転車に乗車する際、ヘルメットの着用が努力義務化されますが、布施署としてはどのように対応されますか。</p> <p>【警察】 4月1日からはヘルメットを着用いたします。 市民に対しては、街頭活動を強化しヘルメットの着用を指導いたします。</p>
---------	---